

平成24年度佐賀県市町決算の概要 (普通会計・確定値)

— 目次 —

1. 決算規模
2. 決算収支
3. 歳入
4. 歳出(目的別)
5. 歳出(性質別)
6. 財政構造(経常収支比率)
7. 地方債現在高

平成25年11月29日

経営支援本部市町村課

1 決算規模

【決算規模の推移】

(増減率: %)

	歳 入		歳 出	
	総額	増減額(増減率)	総額	増減額(増減率)
24年度	3,740億34百万円	▲8億22百万円 (▲0.2)	3,635億69百万円	4億51百万円 (0.1)
23年度	3,748億56百万円	▲36億24百万円 (▲1.0)	3,631億18百万円	▲45億56百万円 (▲1.2)

- ・ 平成24年度の市町決算規模は、総額で歳入が3,740億34百万円(対前年度比▲0.2%減)、歳出が3,635億69百万円(同0.1%増)となった。
- ・ 歳入については、緊急防災・減災事業債の増により、地方債が35億28百万円(同9.9%)増となる一方で、地方税が▲14億42百万円(同▲1.5%)減、国庫支出金が▲13億60百万円(同▲2.9%)減となり、全体として減少した。
- ・ 歳出については、公債費が▲15億03百万円(同▲3.4%)減、物件費が▲13億83百万円(同▲3.4%)減、補助費等が▲12億95百万円(同▲3.4%)減となる一方で、普通建設事業費が80億87百万円(同17.7%)増、扶助費が21億16百万円(同3.1%)増となり、全体として増加した。

2 決算収支

【実質収支及び実質収支比率】

	実質収支	実質収支比率
24年度	81億61百万円	4.7%
23年度	95億39百万円	5.0%

* 実質収支比率は単純平均である。

- ・ 実質収支は昭和54年度以降34年間連続で全団体黒字となった。

参考)実質収支とは、歳入歳出差引き(形式収支)から繰越明許費等に充てる翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額をいう。

3 歳 入

【歳入の内訳概要】

(単位:百万円)

	平成24年度				23年度	備 考
	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)	決算額	
地方税	97,569	26.1	▲1,442	▲1.5	99,011	評価替えに伴う固定資産税の減
地方交付税	106,148	28.4	▲725	▲0.7	106,873	地方交付税の減
国庫支出金	45,074	12.1	▲1,360	▲2.9	46,434	経済対策の終了に伴う減
県支出金	30,974	8.3	▲720	▲2.3	31,694	普通建設事業支出金の減
繰入金	8,768	2.3	804	10.1	7,964	財政調整基金からの繰入金の増
地方債	39,064	10.4	3,528	9.9	35,536	緊急防災・減災事業債等の増
うち臨時財政対策債	15,211	4.1	▲380	▲2.4	15,591	臨時財政対策債の減
その他	46,437	12.4	▲907	▲1.9	47,344	地方特例交付金の減
歳入合計	374,034	100.0	▲822	▲0.2	374,856	
うち一般財源	216,390	57.9	▲3,072	▲1.4	219,462	

注1) その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金等各種交付金、諸収入等である。

注2) 一般財源は、「地方税」、「地方交付税」及び「その他」のうちの地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金等各種交付金の合計である。

注3) 合計を一致させるために端数調整を行っている。

4 歳 出(目的別)

【歳出(目的別)の内訳概要】

(単位:百万円)

	平成24年度				23年度 決算額	備 考
	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率(%)		
総務費	50,043	13.8	324	0.7	49,719	本庁舎増改築事業等による増
民生費	116,811	32.1	3,587	3.2	113,224	障害者自立支援給付費、生活保護費等の扶助費の増
衛生費	28,897	7.9	▲2,100	▲6.8	30,997	病院事業会計への補助費等の減
農林水産業費	21,662	6.0	▲1,882	▲8.0	23,544	国営総合農地防災事業償還負担金の減
土木費	31,097	8.6	1,032	3.4	30,065	住宅リフォーム緊急助成事業、公営住宅建設事業等による増
消防費	14,611	4.0	539	3.8	14,072	防災関連経費の増
教育費	40,970	11.3	5,459	15.4	35,511	小中一貫校建設事業等による増
災害復旧費	1,454	0.4	▲1,294	▲47.1	2,748	H22年6・7月の豪雨災害(過年災)の復旧に伴う減 H24年7月の豪雨災害(現年災)による増
公債費	43,269	11.9	▲1,503	▲3.4	44,772	学校教育施設等整備事業債等の償還の減
その他	14,755	4.1	▲3,711	▲20.1	18,466	
歳出合計	363,569	100.0	451	0.1	363,118	

注1) その他とは、議会費、労働費、商工費、諸支出金である。

注2) 合計を一致させるために端数調整を行っている。

5 歳 出(性質別)

【歳出(性質別)の内訳概要】

(単位:百万円)

	平成24年度				23年度	備 考
	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)	決算額	
義務的経費	173,689	47.8	42	0.0	173,647	
人件費	60,860	16.7	▲571	▲0.9	61,431	
うち職員給	36,251	10.0	▲366	▲1.0	36,617	職員数の減
うち退職金	6,943	1.9	318	4.8	6,625	退職者数の増
扶助費	69,560	19.1	2,116	3.1	67,444	障害者自立支援給付費、生活保護費等の扶助費の増
公債費	43,269	11.9	▲1,503	▲3.4	44,772	学校教育施設等整備事業債等の償還の減
投資的経費	55,114	15.2	6,793	14.1	48,321	
普通建設事業費	53,660	14.8	8,087	17.7	45,573	
うち補助事業費	23,750	6.5	6,334	36.4	17,416	小中一貫校建設事業、公営住宅建設事業等による増
うち単独事業費	27,859	7.7	1,764	6.8	26,095	住宅リフォーム緊急助成事業等による増
災害復旧事業費	1,454	0.4	▲1,294	▲47.1	2,748	H22年6・7月の豪雨災害(過年災)の復旧に伴う減 H24年7月の豪雨災害(現年災)による増
その他の経費	134,766	37.1	▲6,384	▲4.5	141,150	
うち物件費	38,977	10.7	▲1,383	▲3.4	40,360	緊急雇用創出基金事業の減、及びふるさと雇用再生事業の終了に伴う委託料、賃金の減
うち補助費等	37,017	10.2	▲1,295	▲3.4	38,312	病院事業会計への補助費等の減
うち積立金	13,198	3.6	▲1,014	▲7.1	14,212	財政調整基金の減
うち貸付金	3,540	1.0	▲586	▲14.2	4,126	
うち繰出金	37,962	10.4	▲799	▲2.1	38,761	
歳出合計	363,569	100.0	451	0.1	363,118	6

注1) 合計を一致させるために端数調整を行っている。

6 財政構造(経常収支比率)

【経常収支比率の推移】

(単位: %)

H 20	H 21	H 22	H 23	H 24
92.6	89.8	85.4	87.4	88.8

※平成13年度から「減税補填債」「臨時財政対策債」が算入されることとなった。なお、平成19年度から「減税補填債」に代わり、「減収補填債特例分」が算入されている。

※表内の値は県内市町の経常収支比率を単純平均したものである。

- ・ 平成24年度の経常収支比率は、20市町平均で88.8%となっており、前年度(87.4%)よりも1.4ポイント増加した。
- ・ また、比率が100%を超えた団体はなく、90%を超える団体は9団体(前年度4団体)であった。

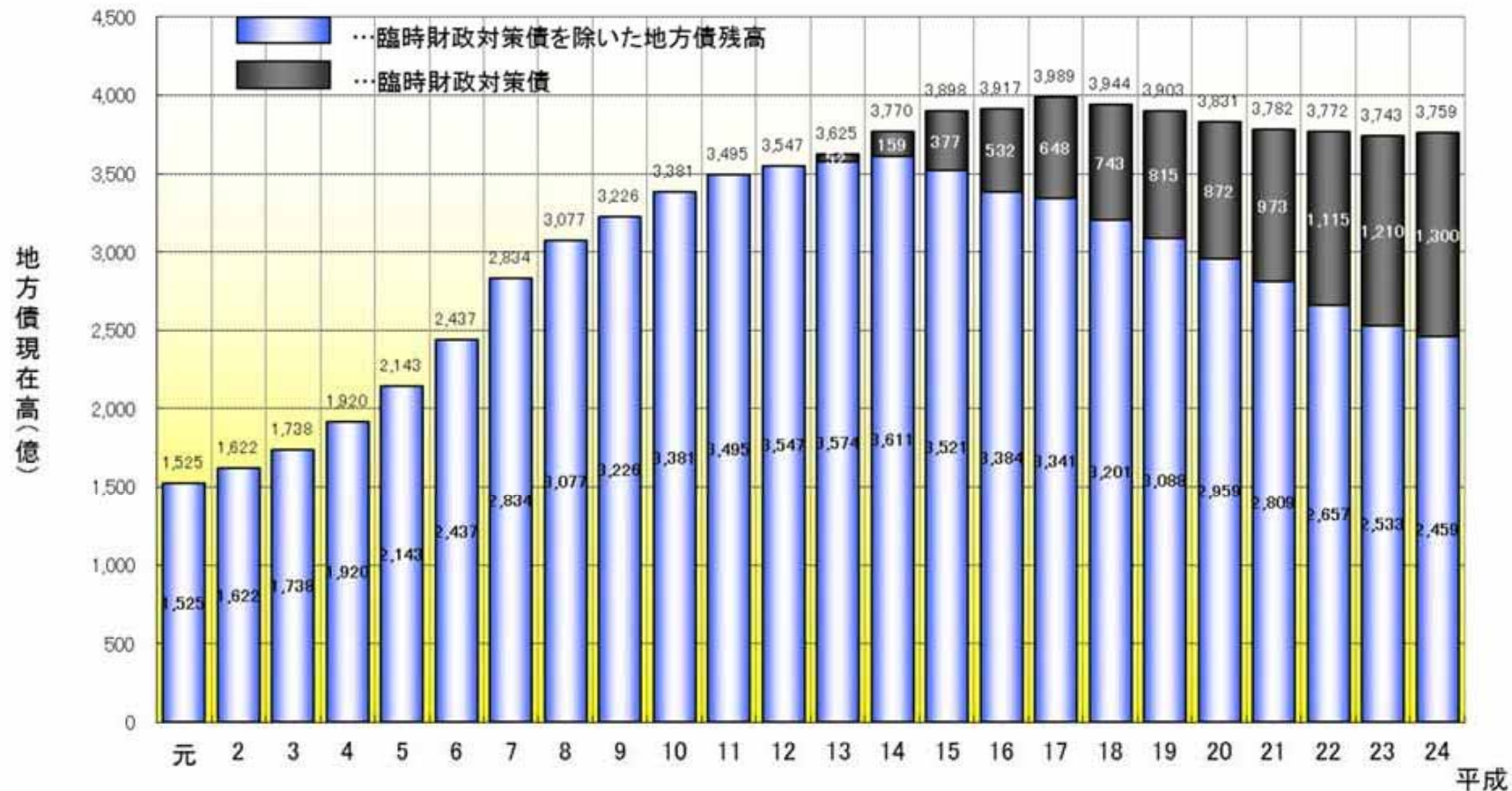
【参考】

経常収支比率とは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費にどの程度充当されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

7 地方債現在高

地方債現在高の推移



- H24年度の地方債残高は3,759億23百万円で、前年度から16億19百万円増加した(0.4%)。
- 臨時財政対策債を除いた地方債残高は平成15年度以降減少を続け、今年度も▲73億58百万円減少し(▲2.9%)、2,459億21百万円となった。

参考 健全化判断比率

平成24年度決算に基づく健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)の施行に伴い、地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率(4指標)を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないこととされている。

実質赤字比率 (早期健全化基準は財政規模に応じ11.25～15%)

- ・ 算定市町なし。(県内全市町で実質赤字額がないため)

連結実質赤字比率 (早期健全化基準は財政規模に応じ16.25～20%)

- ・ 算定市町なし。(県内全市町で連結実質赤字額がないため)

実質公債費比率 (早期健全化基準は25%)

- ・ 県内全市町で早期健全化基準を下回った。
- ・ 県内20市町の平均は12.2%となっており、前年度(12.9%)よりも0.7ポイント改善した。
- ・ 地方債の許可団体となる18%以上の団体は、昨年度より1団体(唐津市)減少し、2団体(伊万里市・上峰町)となった。

将来負担比率 (早期健全化基準は350%)

- ・ 県内全市町で早期健全化基準を下回った。

【付表① 平成24年度市町決算の状況】

(単位:千円、%)

	歳入総額	歳出総額	実質収支	単年度収支	地方債現在高 (平成24年度末現在)	財政力指数 $\frac{22+23+24}{3}$	経常収支比率	健全化判断比率(抄)	
								実質公債費比率	将来負担比率
佐 賀 市	88,762,189	86,779,030	1,490,657	△ 139,848	89,513,784	0.625	90.2	6.5	—
唐 津 市	63,891,576	62,795,245	856,683	△ 566,328	80,775,305	0.416	88.8	17.6	138.2
鳥 栖 市	23,905,381	22,886,851	790,507	△ 93,267	20,697,959	0.898	91.3	13.5	46.6
多 久 市	13,924,756	13,545,596	255,056	△ 181,613	13,025,587	0.349	96.2	12.5	19.2
伊 万 里 市	22,450,692	22,130,572	294,196	△ 262,420	20,667,772	0.584	94.0	18.9	166.0
武 雄 市	25,160,211	24,061,758	845,812	△ 56,676	24,604,217	0.458	87.1	10.5	21.9
鹿 島 市	13,344,763	12,885,870	316,068	50,289	8,512,604	0.408	91.3	10.3	35.3
小 城 市	21,139,856	20,620,775	360,925	△ 217,703	20,075,257	0.430	91.3	6.9	—
嬉 野 市	14,562,703	13,939,104	524,780	△ 45,266	11,221,257	0.378	89.0	9.5	37.6
神 埼 市	14,957,583	14,508,337	338,556	△ 5,967	16,315,593	0.425	86.9	15.3	74.5
市 計	302,099,710	294,153,138	6,073,240	△ 1,518,799	305,409,335	0.497	90.6	12.2	
吉野ヶ里町	7,806,390	7,612,693	131,424	△ 17,567	10,074,802	0.581	82.8	14.2	46.3
基 山 町	5,559,965	5,399,386	149,719	13,026	6,135,684	0.660	92.9	15.4	20.2
上 峰 町	3,874,062	3,711,057	151,484	△ 38,656	4,496,066	0.567	91.4	20.5	80.6
み や き 町	10,744,991	10,508,024	221,045	△ 118,125	12,051,887	0.473	86.2	13.0	42.8
玄 海 町	7,942,582	7,599,586	341,982	111,462	57,853	1.275	86.5	3.3	—
有 田 町	9,110,232	8,597,985	397,236	106,591	9,871,672	0.367	83.5	12.7	80.0
大 町 町	3,804,541	3,655,881	145,588	△ 38,701	4,340,331	0.344	91.8	10.3	0.6
江 北 町	4,545,887	4,306,699	168,280	△ 8,547	4,614,492	0.334	85.5	16.1	—
白 石 町	13,042,370	12,653,956	273,034	△ 32,438	14,322,932	0.325	84.5	9.1	1.6
太 良 町	5,502,871	5,370,619	108,452	20,639	4,547,745	0.216	83.9	8.5	—
町 計	71,933,891	69,415,886	2,088,244	△ 2,316	70,513,464	0.514	86.9	12.3	
県 合 計	374,033,601	363,569,024	8,161,484	△ 1,521,115	375,922,799	0.506	88.8	12.2	

※ 財政力指数、経常収支比率及び実質公債費比率については、市計、町計、県合計をそれぞれ市平均、町平均、県平均と読み替える。

※ 財政力指数、経常収支比率及び実質公債費比率の市平均、町平均、県平均は単純平均である。

【付表② 主要財政指標】

○ 経常収支比率

	H24	H23	H23 順位
1 多久市	96.2	93.6	2
2 伊万里市	94.0	84.5	16
3 基山町	92.9	92.4	3
4 大町町	91.8	88.1	8
5 上峰町	91.4	88.4	7
6 鳥栖市	91.3	90.9	4
6 鹿島市	91.3	89.9	5
6 小城市	91.3	87.6	10
9 佐賀市	90.2	89.6	6
10 嬉野市	89.0	86.2	13
11 唐津市	88.8	87.8	9
12 武雄市	87.1	85.4	14
13 神埼市	86.9	87.6	10
14 玄海町	86.5	80.3	20
15 みやき町	86.2	83.9	17
16 江北町	85.5	84.7	15
17 白石町	84.5	83.0	19
18 太良町	83.9	87.3	12
19 有田町	83.5	83.4	18
20 吉野ヶ里町	82.8	93.9	1
市 平 均	90.6	88.3	-
町 平 均	86.9	86.5	-
県 平 均	88.8	87.4	-

○ 実質公債費比率

	H24	H23	H23 順位
1 上 峰 町	20.5	21.2	1
2 伊 万 里 市	18.9	19.2	2
3 唐 津 市	17.6	18.0	3
4 江 北 町	16.1	16.9	4
5 基 山 町	15.4	14.9	7
6 神 埼 市	15.3	16.9	4
7 吉野ヶ里町	14.2	15.5	6
8 鳥 栖 市	13.5	14.1	9
9 み や き 町	13.0	13.8	10
10 有 田 町	12.7	14.3	8
11 多 久 市	12.5	13.1	11
12 武 雄 市	10.5	11.6	12
13 鹿 島 市	10.3	11.1	13
14 大 町 町	10.3	10.6	15
15 嬉 野 市	9.5	11.0	14
16 白 石 町	9.1	10.2	16
17 太 良 町	8.5	9.0	17
18 小 城 市	6.9	7.1	19
19 佐 賀 市	6.5	8.0	18
20 玄 海 町	3.3	2.4	20
市 平 均	12.2	13.0	-
町 平 均	12.3	12.9	-
県 平 均	12.2	12.9	-

○ 将来負担比率

	H24	H23	H23 順位
1 伊 万 里 市	166.0	157.0	1
2 唐 津 市	138.2	141.4	2
3 上 峰 町	80.6	113.9	3
4 有 田 町	80.0	94.9	5
5 神 埼 市	74.5	103.4	4
6 鳥 栖 市	46.6	62.3	9
7 吉野ヶ里町	46.3	67.6	6
8 み や き 町	42.8	65.3	7
9 嬉 野 市	37.6	39.1	10
10 鹿 島 市	35.3	37.7	11
11 武 雄 市	21.9	30.2	13
12 基 山 町	20.2	64.0	8
13 多 久 市	19.2	0.2	16
14 白 石 町	1.6	18.9	14
15 大 町 町	0.6	30.9	12
佐 賀 市	-	6.6	15
小 城 市	-	-	-
玄 海 町	-	-	-
江 北 町	-	-	-
太 良 町	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
15市町平均	54.1	64.6	-

【付表③ 主要財政指標用語】

指標	算 定 式	備 考
経常収支比率	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100(\%)$	・ 財政構造の弾力性を判断する比率として使われている。この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応できることになり、財政構造に弾力性があると言える。 ・ この比率が75%を超えないことが望ましいとされている。 ・ 臨時財政対策債 … 地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13年度から22年度の間、地方財政法第5条の特例債として発行されるもの。
実質赤字比率		・ 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
連結実質赤字比率		・ 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率。
実質公債費比率	$\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$ 上記算式によって得た比率の過去3年間の平均をいう。 A…元利償還金(繰上償還除く) B…地方債の元利償還金に準ずるもの C…元利償還金に充てられる特定財源 D…普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金 E…標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)	平成18年度からの地方債協議制移行に伴い用いられる指標。「元利償還金の水準」を測るため、市場の信頼性や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、起債制限比率について一定の見直しを行ったもの。 以下は、それぞれの比率における許可基準である。 ① 18%以上25%未満の団体 … 公債費負担適正化計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限をする必要があるものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準によって、地方債の発行を許可する。 ② 25%以上35%未満の団体 … 財政健全化計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限をする必要があるものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準によって、地方債の発行を許可する。 ③ 35%以上の団体 … 財政計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限をする必要があるものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準によって、地方債の発行を許可する。
将来負担比率		・ 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率(早期健全化基準 350%)。